

高市政権の知財戦略と米中特許空白域の政策分析

エグゼクティブサマリー

日本経済新聞の参照記事が示した論点は、**高市政権がAI・量子などを含む戦略17分野で、米中の特許が密集する中心領域ではなく、相対的に手薄な「空白域」に日本の活路を求めている**という点にある。ただし、公開確認できた範囲では、日経記事の全文と17事例の詳細一覧は確認できず、公開スニペットは「政府は人工知能（AI）や量子など戦略17分野…」という問題設定までを示している。したがって本報告は、**公開された政府公式文書、特許庁資料、WIPO統計、主要レポート**を突合して、日経記事の論点を再構成した分析レポートである。公開資料で確認できない点は「未指定」と明記した。¹

結論を先に述べると、高市政権の知財戦略は、**単独の知財政策ではなく、①2025年6月決定の「知的財産推進計画2025」、②同日に決定された「新たな国際標準戦略」、③2026年の「日本成長戦略会議」における戦略17分野の官民投資ロードマップ、④2026年の「知的財産推進計画2026」検討、を接続する政策束として理解するのが最も正確である。特に重要なのは、知財推進計画2025自体は高市内閣発足前に決定されている一方、高市政権下でそれが17分野の成長戦略と接続されている点である。**²

政策手段の中核は、**法改正の予告的検討と税・補助・標準・審査支援の同時展開**にある。法制度面では、海外サーバーを用いることで侵害回避が容易になる**ネットワーク関連発明の越境実施**について、実質的に国内実施と認める要件の明文化を検討し、また**仮想空間におけるデザイン創作を意匠制度でどう保護するか**の制度見直しを進めている。税制面では、2026年度改正で、戦略技術領域に対する**40%税額控除**、認定研究拠点とのオープンイノベーションに対する**50%税額控除**、加えて大胆な設備投資を促す**即時償却・7%税額控除**が示された。標準化では、公共調達・補助金・研究開発段階から標準を組み込む方針が明示され、審査・権利行使支援では、PPH、IPAS、VC向け専門家派遣、海外知財訴訟費用保険などが組み合わされている。³

米中特許動向を見ると、**量の中国、外延の米国**という分業が鮮明である。2024年の出願人ベース特許出願件数は、中国が**1,796,738件**、米国が**503,271件**である。他方、国外出願では中国が**124,737件**、米国が**232,976件**であり、国際展開力は依然として米国が強い。オフィス側でも、中国国知識産権局の2024年出願受理は**1.8百万件**と、USPTOの3倍超であり、世界全体に占める中国オフィスの比率は**49.1%**、米国オフィスは**16.2%**である。技術分野別には、中国は**コンピュータ技術・計測・電気機械・デジタル通信**に厚く、米国は**コンピュータ技術・医療技術・デジタル通信・医薬・バイオ**に厚い。したがって、日本が正面衝突を避けるべきなのは、こうした**特許密集中心部**であり、狙うべきは、**実装・統合・認証・規格・素材・工程・信頼性・公共用途**に近い周辺部である。⁴

もっとも、「空白域」は**特許がゼロの場所**ではない。WIPOの特許ランドスケープ文書がいう“white spaces”は、**特許保護が相対的に薄い、あるいは代替技術・新用途・非標準化余地が残る領域**を指す。特許庁のIPランドスケープ実践ガイドが示すように、ここで必要なのは、単純な件数比較ではなく、**俯瞰・時系列・領域評価・潜在要素の顕在化**を組み合わせた分析である。ゆえに、高市政権の戦略が成功する条件は、単に「米中が少ない場所」を探すことではなく、**日本が補完優位を持つ場所に、法制度・税制・標準・調達・審査支援を一体投入できるか**にある。⁵

本報告の総合評価は次のとおりである。**短期的には妥当で、実務的にも筋が良い。中期的には、標準化・海外権利化・公共調達との接続ができる分野で効果が出やすい。長期的には、選択と集中をどこまで徹底できるかが成否を分ける。**最大のリスクは、17分野を横並びで扱い、政策資源を薄く広く配ることである。IMFやOECDの近年研究が示すように、産業政策は設計を誤ると**財政コスト、資源誤配分、競争歪曲、国際摩擦**の

副作用が大きい。他方で、研究開発支援、標準化、知財保護、公共調達を組み合わせた**競争促進型・節度ある産業政策**は効果を持ちうる。高市政権の知財戦略は、その分岐点に立っている。 6

目的と背景

本報告の目的は、日経記事が示した「米中の特許『空白域』に活路」という仮説を、**政策文書・統計・制度改正・支援施策・標準化戦略**の水準に分解し、実際にどのような国家戦略として組み立てられているのかを検証することにある。結論からいえば、**高市政権の知財戦略は、特許庁単独の知財政策ではなく、成長戦略・経済安全保障・国際標準化・国内投資促進の接続点として設計されている**。高市首相の下では、内閣に**日本成長戦略担当と知的財産戦略・経済安全保障担当**が配置されており、組織設計自体が「知財を成長戦略の横断レバーとして使う」構図になっている。 7

ただし、政策の時間軸は分けて理解する必要がある。**知的財産推進計画2025**は2025年6月3日に知的財産戦略本部が決定したものであり、高市内閣発足前である。他方、**高市政権下の2026年**には、日本成長戦略会議が戦略17分野を設定し、各分野に官民投資ロードマップを作らせている。また、知財戦略本部の構想委員会では、「**現在、高市政権の下で議論中の17の戦略分野における官民投資ロード…**」という形で、17分野と知財政策が明示的に接続され始めている。したがって、「高市政権の知財戦略」とは、**既存のIPトランスフォーメーション路線を、高市政権が17分野の国家産業戦略に編み直している過程**と捉えるべきである。 2

なぜこの接続が必要なのか。背景には、日本の競争力停滞と、知財・無形資産活用の弱さがある。知的財産推進計画2025は、日本の**WIPOグローバルイノベーション指数2024が13位**、**IMD世界デジタル競争力ランキング2024が31位**であることを示し、競争力低下とデジタル化の遅れを問題視している。また、2020年時点の市場時価総額に占める無形資産比率は、日本市場が**32%**で、S&P500の**90%**、上海深圳CSI300の**44%**、KOSDAQの**57%**を下回る。日本の課題は、研究・製造能力があるのに、それを**知財・標準・事業モデル・海外展開**に変換する力が弱いことにある。 8

こうした認識の上で、知財推進計画2025は「**IPトランスフォーメーション**」を掲げ、**イノベーション拠点としての競争力強化、AI等先端技術の利活用、グローバル市場の取り込み**を三本柱に据えた。日本成長戦略会議の17分野資料も同様に、各分野の選定理由を、**自律性確保、優位性・不可欠性の維持、海外市場獲得、経済安全保障**で説明している。つまり、高市政権の知財戦略は、知財を「保護」の道具にとどめず、**供給ボトルネックの解消、標準化による市場設計、海外市場の取得、同盟国との協業**の装置として使おうとしている。 9

政策の主要要素

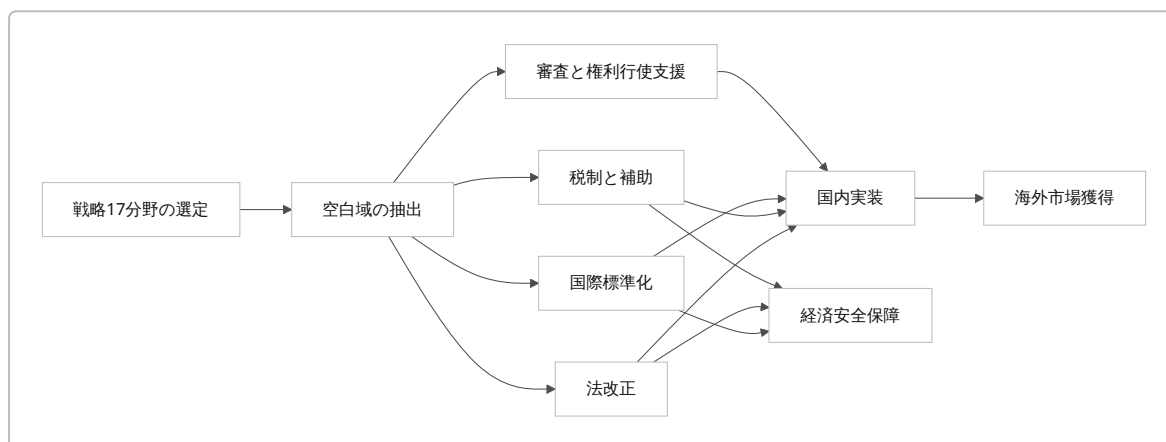
高市政権の知財戦略を制度論として整理すると、政策は大きく**法改正、補助金・税制、国際連携、標準化、特許審査・権利行使支援**の五群から成る。ただし、その中心にあるのは単発施策ではなく、「**重要分野の官民投資ロードマップ**」を**知財・標準・税制・調達に接続する統合設計**である。日本成長戦略の検討課題では、戦略分野に対し、**大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、国際標準化**を多角的に支援すると明記されている。 10

法改正面で最も重要なのは、**DX時代にふさわしい産業財産権制度の再設計**である。知財推進計画2025と特許庁の分科会報告は、ネットワーク関連発明において、発明の構成要件の一部が国外にあり、サーバー等が海外に存在する場合でも、**実質的に国内実施行為と認める要件の明文化**を検討している。また、**仮想空間におけるビジネスやデザイン創作**の増加に対応し、意匠制度見直しの必要性和制度的措置の方向性を検討している。さらに、ePCTを含む手続DX、公報のプライバシー保護、国内優先制度の見直し、リヤド意匠法条約への対応も進んでいる。既存法制としては、2023年知財一括法で、**商標コンセント制度の導入、意匠登録手続の要件緩和**などが整備され、一部は2026年4月からのオンライン発送制度見直しにもつながっている。 11

税制・補助金面では、2026年度税制改正が政策の背骨である。**大胆な投資促進税制**は、建物を含む即時償却または税額控除7%を柱とし、投資下限額は原則**35億円以上**、中小企業等では**5億円以上**、ROI要件は**15%以上**とされた。これと並行して、AI・量子・半導体・通信・バイオ・ヘルスケア・フュージョン・宇宙などの**戦略技術領域**について、事業者自身の研究開発に**40%控除**、認定研究拠点との共同・委託研究に**50%控除**、さらに**3年間の繰越税額控除**が創設された。ここで注目すべきは、税制が単なる一般減税ではなく、**国家が選んだ技術領域に投資行動を誘導する装置**になっている点である。 12

国際連携と標準化では、「新たな国際標準戦略」が決定的である。この戦略は、**国際連携、重要領域・戦略領域の選定と支援、モニタリング・フォローアップ**を組み合わせ、**公共調達・補助金において標準を活用すること、研究開発段階から標準化を組み込むこと、ASEAN各国等との連携強化、国際相互承認制度の利用、規制・規格・認証の一体推進**を掲げている。また、標準必須特許（SEP）をめぐる**FRAND条件・料率、禁訴令、グローバル紛争**も注視対象とされており、標準化政策は知財紛争政策と一体で設計されている。なお、この標準戦略が選ぶ**17の重要領域・8つの戦略領域**は、日本成長戦略会議の**戦略17分野**と部分的に重なるが、完全に同一ではない。ここは政策読解上の重要点である。 13

特許審査・権利行使支援では、特許庁とINPITの施策が、産業政策の「弱いリンク」を埋める役割を担う。特許庁は、**スタートアップ等への審査段階でのプッシュ型支援**、面接審査を通じた事業戦略に合わせた権利取得支援、**VCへの弁理士・弁護士等派遣**、IPASによるメンタリング支援を拡充している。海外展開面では、PPHについて日本は**44の知財庁と実施**しており、JPO特許に基づくPPH活用により、たとえば米国で**FA待ち期間が通常19.9か月に対しPPHでは2.7か月**、特許率も**約77%から約90%へ改善**する例が示されている。中小企業向けには、**海外知財訴訟費用保険**と侵害対策支援が提供され、対抗措置費用の**3分の2助成**も行われている。これは、「空白域」に参入しても、**権利取得・維持・防衛**の実務が弱ければ戦略が機能しないという政府認識を示している。 14



上図の関係図は、政府資料に基づく政策連関を整理したものである。すなわち、**分野選定→空白域抽出→法・税・標準・審査支援→国内実装→海外市場獲得・経済安全保障**という流れであり、特に標準化と法制度整備が、実装と海外展開を媒介している。 15

17分野の事例要約

以下の表は、**戦略17分野に関する政府の公開資料と、JPO/WIPO等の特許動向資料**をもとに再構成した要約表である。日経記事が言及した「17分野の事例調査」の**原文全文および政府公表の17分野別“空白域”一覧は未確認**であるため、空白域の具体例は、公開資料上で個別特定されていない場合に「未指定」と明記し、必要な範囲で本報告の再構成であることを示した。 16

分野名	米中の特許状況の「空白域」の具体例	高市政権の対応策	期待される効果とリスク
AI・半導体	<p>再構成例。 AIコア、Transformer、汎用クラウドAIの中心部は米中が厚い一方、フィジカルAI、AIロボット実装、産業用データ、アナログ・レガシー半導体とシステム統合は日本の製造現場データとロボット実装力を使いやすい余地。</p>	<p>重点製品をフィジカルAI、AIロボット、中核半導体、パーティカルAIに設定し、需要産業と一体で国内生産・設計開発基盤を強化。税制ではAI・先端ロボット、半導体・通信を戦略技術領域に指定。</p>	<p>効果は、米中のAIコア覇権戦を避け、実装・制御・量産で日本の優位を出せる点。リスクは、基盤モデルや先端EDA等で海外依存が残ること、物理AIがソフトウェア側で逆転されること。 17</p>
デジタル・サイバーセキュリティ	<p>未指定。 公開資料上の空白域個票は未確認。本報告では、データ精製、組織横断データ連携、セキュア公共クラウド、医療DX基盤を白地候補とみる。米中は計算基盤・プラットフォーム中核が厚いが、行政・公共用途での高信頼・耐災害・自律性は別軸で競争が可能。</p>	<p>データプラットフォーム、セキュリティが確保された政府・自治体DX基盤、クラウド・データセンター、医療DX基盤、自動運転を重点化。知財制度側では、越境ネットワーク発明の保護を法改正含みで検討。</p>	<p>効果は、公共調達を起点に国内プレイヤーを育成し、信頼性・ガバナンスで差別化できること。リスクは、プラットフォーム経済では特許だけでなくスケールが支配的であり、知財だけで競争優位を作りにくいこと。 18</p>
情報通信	<p>再構成例。 5G既存SEPの中心部ではなく、APN、海底ケーブル、NTN/6G、データセンター接続のように、標準・認証がこれから固まる領域。</p>	<p>オール光ネットワーク、海底ケーブル、次世代ワイヤレスを重点とし、北米市場でのシェア拡大を梃子に国際市場獲得を目指す。標準戦略では情報通信を戦略領域に位置付け。</p>	<p>効果は、標準・認証前夜で主導権を取りやすいこと。リスクは、最終的にSEPゲームへ移行した際、米欧中の既存大手とライセンス交渉で不利になること。 19</p>
量子	<p>再構成例。 量子ビット方式の覇権そのものより、部素材、制御、冷却、古典計算機との融合、用途実証に空白が残りやすい。</p>	<p>量子コンピューティング、量子通信・ネットワーク、量子センシングを重点化し、国産量子コンピュータ開発実績と部素材技術を生かして初期需要を創出。標準戦略でも量子を戦略領域に位置付け。</p>	<p>効果は、ハード覇権競争の中心を避け、チョークポイント技術と実装で利益を取りにいけること。リスクは、用途実証が商用需要に転化しないこと、海外主導のアーキテクチャに組み込まれるだけに留まること。 20</p>
防衛産業	<p>再構成例。 公開中心の民生特許では見えにくい、小型無人航空機の安全保障適合部品、制御ソフト、デュアルユース運用技術は日本が入りやすい。</p>	<p>小型無人航空機、艦艇、デュアルユース技術を重点化し、研究開発投資、防衛調達、安定供給確保基金等を通じて国内生産・技術基盤を構築。</p>	<p>効果は、民生・防衛の二面市場で需要を確保できる点。リスクは、秘密特許・非公開契約・同盟依存が強く、民間特許統計だけでは政策評価が難しい点。 21</p>

分野名	米中の特許状況の「空白域」の具体例	高市政権の対応策	期待される効果とリスク
航空・宇宙	再構成例。 中心部の機体統合市場ではなく、 次期単通路機の環境新技術サブシステム、無人航空機の認証、ロケット・射場、衛星サービス、低軌道・月面関連 に余地。	民間航空機、無人航空機、空飛ぶクルマ、ロケット・射場、人工衛星・サービス、月面探査・低軌道技術 を重点化。国際共同開発と認証能力向上を進める。	効果は、完成機競争ではなく 部材・認証・サービス へ軸をずらせること。リスクは、Boeing/Airbusや米系宇宙企業のエコシステムに従属する可能性。 ²²
海洋	再構成例。 海洋ドローン、MDA、深海探査・資源開発の運用サービスは、特許よりシステム統合・運用ノウハウが効き、相対的に白地が残る。	海洋無人機（海洋ドローン）、海洋状況把握、新部の海底開発技術 を重点化し、スタートアップ活用とパッケージ高付加価値化を志向。	効果は、海洋国家としての日本の実装力を使えること。リスクは、事業化に長い時間を要し、知財収益化が遅いこと。 ²³
造船	再構成例。 建造量そのものではなく、 ゼロエミッション船の規格・認証・推進装置・修繕DX が白地候補。中国・韓国の量産優位に対し、日本は高付加価値装備で対抗。	次世代船舶、船舶修繕 を重点化し、造船業再生基金や省エネ技術、DX・AI・ロボットによる生産性向上を進める。	効果は、脱炭素規制の強化を追い風に 規格先行 を狙える点。リスクは、国際ルール形成に失敗すると、量産優位国に市場を奪われる点。 ²⁴
マテリアル	再構成例。 永久磁石のリサイクル、代替材、分離精製、レアアースサプライチェーンが代表例。中国の供給支配が強い一方、日本は高性能磁石技術で優位。	永久磁石、新部の金属部素材、低炭素金属部素材、循環資源由来の製錬・分離 を重点化。サプライチェーン多角化とリサイクル基盤整備を進める。	効果は、 供給制約そのものを競争優位 に転換できる点。リスクは、原料調達外交と環境規制対応が知財政策だけでは完結しない点。 ²⁵
合成生物学・バイオ	再構成例。 米中が強い創薬中心部より、 バイオものづくりの発酵・設計解析・国内資源活用プロセス が日本に近い白地候補。	バイオものづくり、バイオ医薬品・再生医療等製品等 を重点化し、AI・データ活用や設計・解析工程の強化を進める。標準戦略では バイオエコノミー が戦略領域。	効果は、 医薬以外の素材・食品・化学 に波及しやすい点。リスクは、GMP・スケールアップ・CDMO競争で後れを取る点。 ²⁶
創薬・先端医療	再構成例。 ブロックバスター候補物質の中心部ではなく、 再生医療製造、ADC、診断薬、感染症対応製品、先端医療デバイス が白地候補。	ファーストインクラス・ベストインクラス製品、感染症対応製品、バイオ医薬品・再生医療等製品、AI・ロボティクス活用デバイス を重点化。	効果は、 供給安全保障 と高付加価値医療の両方に貢献すること。リスクは、臨床・承認・量産のボトルネックが大きく、特許だけでは市場を取り切れないこと。 ²⁷

分野名	米中の特許状況の「空白域」の具体例	高市政権の対応策	期待される効果とリスク
資源・エネルギー安全保障・GX	再構成例。 フィルム型ペロブスカイト、水素関連機器、グリーン鉄の標準・ルール形成が中心。中国は太陽電池特許で優位だが、日本はフィルム型等で差別化余地。	次世代型太陽電池、水素等、グリーン鉄、次世代地熱、洋上風力、次世代革新炉、クリーンケミカル を重点化。標準戦略や国際ルール形成を重視。	効果は、量産競争を避け、 設置場所・規格・品質・低炭素価値 で取れること。リスクは、補助金依存が長期化すること、国際認証競争で先行できないこと。 28
フュージョンエネルギー	再構成例。 商用化前で 成熟した特許密集 や SEP支配 がまだ形成されていないこと自体が空白域。	フュージョンエネルギー を重点化し、ITER/BA、産業協議会、複数年度予算支援、ロードマップ策定を進める。	効果は、後発でも 制度・サプライチェーン・実証 で先行できる点。リスクは、商用化時期の不確実性がきわめて高い点。 29
フードテック	再構成例。 植物工場のモジュール化、陸上養殖の水処理・品種連携・運営ノウハウは特許密度が相対的に低く、実装と運営で差がつく。	植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品 を重点化し、品種開発、水処理・浄化、ゲノム関連技術の活用を進める。	効果は、食料安全保障と輸出拡大を同時に狙える点。リスクは、特許より運営・規制・エネルギーコストが成否を左右する点。 30
防災・国土強靱化	再構成例。 防災資機材、リスクファイナンス、レジリエンス指標・評価、インフラ観測は標準化余地が大きい。	防災技術 を重点化し、第1次国土強靱化実施中期計画、防災DX、技術開発と商用化を連動。標準戦略とも接続。	効果は、国内需要が確実で、国際展開もしやすい点。リスクは、公共需要依存が強く、民間市場が自律拡大しにくい点。 31
港湾ロジスティクス	再構成例。 港湾荷役機械の量産中心ではなく、 自律・遠隔運転、サイバー・フィジカル信頼性、港湾情報DX が白地候補。	港湾荷役機械、サイバーポート、次世代型倉庫 を重点化し、2026年に複数回WGを開催して官民投資ロードマップを策定。	効果は、 特定国依存の低減 と高信頼市場獲得。リスクは、ハード量産での遅れをソフト・標準だけで補えない可能性。 32
コンテンツ	未指定。 公開資料上、特許単独の空白域は未指定。 ゲームのXR・AI開発ツール 周辺特許は補助的論点であり、中心は著作権・商標・契約・流通ノウハウ。	ゲーム、アニメ、マンガ、音楽、実写 を重点化し、既存IPの収益力向上と新規IP創出、AI・XRの活用、国際流通機能整備を進める。	効果は、日本の国家ブランドと既存IPを直接収益化できる点。リスクは、 特許戦略だけでは不十分 であり、クリエイター保護・権利処理・海外配信交渉が主要ボトルネックになる点。 33

米中特許動向の比較分析

本件でいう「空白域」は、特許がまったく存在しない領域ではない。WIPOの特許ランドスケープ文書は、「white spaces」を特許保護が薄く、追加的な用途・適応・事業機会を見いださう領域として扱っている。また、特許庁のIPランドスケープ実践ガイドは、出願動向の俯瞰、時系列整理、領域評価、潜在的要素

の顕在化を組み合わせることを推奨している。したがって、政策上の「空白域」とは、**低密度領域 × 日本の補完優位 × 標準形成余地 × 商用化近接性**が重なる場所と定義するのが妥当である。これは本報告の分析定義である。³⁴

まず、定量比較から確認する。2024年時点で、出願人ベースの特許出願件数は中国が**1,796,738件**、米国が**503,271件**である。居住国オフィスへの出願だけでなく国外出願も含めると、中国の国外出願は**124,737件**、米国の国外出願は**232,976件**であり、**規模では中国、国際外延では米国**という構図になる。また、オフィス受理件数では中国オフィスが**1,828,054件**、USPTOが**603,194件**である。世界全体で見ると、2024年のトップ5オフィスで全出願の**85.5%**を占め、中国オフィスだけで**49.1%**、米国オフィスは**16.2%**である。³⁵

指標	中国	米国	含意
出願人ベース特許出願件数 2024	1,796,738	503,271	中国は件数規模で圧倒。 ³⁶
居住国出願 2024	1,672,001	270,295	中国は国内出願主導。米国は国内出願規模が中国より小さい。 ³⁶
国外出願 2024	124,737	232,976	米国は海外市場への外延が強い。 ³⁶
PCT国際出願 2024	69,991	54,227	国際出願では中国が首位、米国が2位。 ³⁶
オフィス受理件数 2024	1,828,054	603,194	中国オフィスの受理規模はUSPTOの3倍超。 ³⁶
存続特許件数 2024	5,688,867	3,519,879	ストックでも中国が上回る。 ³⁶

図表は、WIPO country profiles の出願人ベース統計（2015-2024）から作成した。³⁶

上の推移図が示すのは、中国の伸びが単に一時的ではなく、**2015年以降一貫して増加し、2024年に1.8百万件弱へ到達した**こと、対して米国の出願人ベース総件数は**50万件前後で横ばいなし微減**であることである。ただし、これをもって米国の技術優位低下と即断するのは不適切である。米国は国外出願比率が高く、医療・バイオ・プラットフォームなど**単価と国際外延の大きい領域**に強い。中国は国内市場規模と産業裾野に支えられた件数主導の強さを持つ。高市政権が空白域を探るとき、日本は中国型の件数競争も、米国型の巨大エコシステム競争も、そのまま真似るべきではない。³⁷

次に、技術分野別シェアを見る。中国の上位分野は**コンピュータ技術16.9%、計測8.1%、電気機械・エネルギー7.1%、デジタル通信5.4%、工作機械4.4%**であり、米国は**コンピュータ技術14.8%、医療技術9.4%、デジタル通信9.3%、医薬7.2%、バイオ5.4%**である。また、WIPOの2021-2023年集計でも、中国と米国はともに**コンピュータ技術**が最上位であり、中国は世界の公開特許に占める比率が**15.2%**、米国は**14.2%**である。重要なのは、**中国はデジタル・製造の裾野が広く、米国はデジタルと医療・バイオが二重に強い**という構図であり、日本が白地を探すなら、この二極の中心から外れた**実装周辺、素材、工程、認証、運用**が相対的に有望だということである。³⁸

図表は、WIPO country profiles の各国上位技術分野シェアから作成した。各国で「上位5分野」が異なるため、棒が0の欄は「上位5分野に入っていない」ことを意味し、出願がゼロであることを意味しない。³⁶

本報告が提案する「空白域」検出方法は、次の五段階である。**第一に、分野を製品レベルではなく、CPC/FI・用途・供給網・規制単位に分解する。第二に、中国・米国の特許ファミリー数と集中度を測る。第三に、標準・認証・公共調達・安全保障規制を重ねる。第四に、日本の補完資産、すなわち製造現場データ、材料、品質保証、人材、同盟ネットワークを評価する。第五に、知財以外の優位、たとえばノウハウ、データ、契約、ブランド、著作権を組み合わせ、投資優先度を判定する。**これは、特許庁が推奨するIPランド

スケープ的発想と、WIPOが白地探索で用いる patent landscape の基本手法を政策設計に移したものである。³⁹

ただし、方法論上の留意点は三つある。第一に、件数は権利の強さやFTOを直接示さない。第二に、特許が少ない領域でも、標準・規制・営業秘密が固まっていれば参入余地は小さい。第三に、コンテンツやフードテックの一部のように、特許より著作権・商標・契約・運営ノウハウの比重が高い分野では、特許空白域分析だけでは政策を誤る。したがって、空白域探索はあくまで起点であり、最終判断は標準化・規制・供給網・資金回収まで統合した評価で行う必要がある。⁴⁰

政策効果の評価

政策効果は、短期・中期・長期で評価軸を分けるべきである。短期では、制度整備と支援の立上がりを見る。中期では、国内投資・海外権利化・標準化成果が出るかを見る。長期では、国際市場シェア・ライセンス収益・供給網自律性に結びつくかを見る。知財推進計画2025自体も新たにKPIを設定しており、標準戦略についても**毎年度のフォローアップ**と必要に応じたKPI深掘りを行うとしている。中小企業施策では、**約1.4万社以上の中小企業が新規に特許出願等することを促す**KPIが示され、スタートアップ施策では支援満足度や事例把握が評価軸に置かれている。⁴¹

評価期間	主指標	利害関係者別の見方
短期	越境ネットワーク発明・仮想空間意匠の法案化進捗、PPH利用件数、IPAS採択件数、VC派遣件数、標準提案件数、17分野ロードマップ公表件数。 ⁴²	企業は実務メリットを取りやすい。官庁は制度実装力が試される。
中期	日本企業の対象サブ領域での特許ファミリー増加、国外出願比率、公共調達運動案件、認証獲得件数、官民投資レバレッジ、研究開発税制利用状況。 ⁴³	大企業・大学・中堅企業の投資行動が変わるかが焦点。
長期	海外売上・ライセンス収入、国際標準での主導権、同盟国市場シェア、供給網自律性、存続特許件数、スタートアップの資金調達・イグジット。 ⁴⁴	国民経済・安全保障・対外競争力に帰着する。

利害関係者別にみると、**大企業**にとって最大の利得は税制である。大胆な投資促進税制と戦略技術領域型控除は、設備投資・研究開発投資の回収見通しを改善する。他方、投資認定、ROI要件、研究拠点認定との運動により、**政策との整合を前提にした投資**が増えるため、自由度の低下と行政依存のリスクも生じる。OECDは、競争促進型の産業政策は有効でありうる一方、競争を弱めたり、補助金が恒常化したりする設計には注意が必要だと指摘している。⁴⁵

スタートアップにとっては、知財が資金調達シグナルとして機能する可能性が高い。学術研究では、特許がVC資金調達を助けること、また特許審査が情報の非対称性を減らし、資金制約を和らげることが示されている。高市政権下の支援メニューでは、IPAS、VCへの知財専門家派遣、審査官によるプッシュ型支援がこのロジックに沿っている。したがって、空白域戦略の成果は、単なる出願件数ではなく、**資金調達、共同開発、海外権利化率**で測るべきである。⁴⁶

大学・研究機関に対しては、戦略技術領域型の税制と、認定研究拠点とのオープンイノベーション控除がプラスに働く。これは、基礎研究を産業政策へつなぐ制度的回路になりうる一方、大学側に**知財ガバナンス、研究者移籍時の権利処理、標準化対応**を要求する。知財推進計画2025は、大学知財ガバナンスガイドラインや研究者の転退職時の知財取扱い指針の普及も対象にしているため、大学にとっては「研究成果を守る」だけでなく、「市場へ出す」ことがより強く求められる。⁴⁷

地域中小企業については、知財経営支援ネットワーク、モデル地域、海外訴訟保険、標準・認証支援が効いてくる。ここでは件数よりも、**知財を使って粗利率・輸出単価・交渉力を上げられるかが重要**である。特許庁は中小企業の知財リテラシー向上、侵害抑止制度、海外輸出支援を明示しており、地域の稼ぐ力向上を知財政策のKPIにしている。政策効果の判定には、出願件数ではなく、**営業利益率、輸出額、ライセンス収入、下請け取引改善**まで追うべきである。 48

課題と代替案

最大の課題は、「空白域」概念の過信である。特許件数が少ないことは、参入余地を意味する場合もあれば、逆に、市場が未成熟で需要が不在であることを意味する場合もある。また、SEPや規制準拠、認証市場では、特許件数よりも**標準・実装・普及ネットワーク**の方が重要である。政府自身も、新たな国際標準戦略で、**国際標準化がゴールではなく、課題解決や市場創出のためのツール**であると明示している。従って、空白域探索は、**特許密度の低さではなく、市場形成余地の有無**として読み替える必要がある。 49

第二の課題は、**17分野が多すぎる**ことである。日本成長戦略会議の資料は、各WGが2026年初頭から春にかけてロードマップ案を作ることを示しているが、分野数が多いほど、政策資源・人材・審査能力・標準化人材が薄まる。特に知財分野では、出願支援、FTO調査、国際標準化、海外権利化、権利行使支援がそれぞれ高度専門性を要するため、**17分野横並び**は執行上のボトルネックを生みやすい。公開資料からは、17分野横断の細目資源配分比率は本報告確認範囲では**未指定**である。 50

第三の課題は、**産業政策の副作用**である。IMFとOECDの近年研究は、産業政策がイノベーション促進に有効な場合を認めつつも、**財政コスト、特定企業への偏り、競争歪曲、国際摩擦、特別利益の固定化**のリスクを繰り返し指摘している。特に、補助金・税額控除・公共調達と同じ少数分野に重なると、退出規律が弱くなりやすい。高市政権の知財戦略では、**KPI達成度と毎年度見直し**を強く埋め込まなければ、「空白域」戦略が「保護された温室」の戦略に変質する恐れがある。 51

このため、代替案としては、第一に、**17分野を三層化する**のがよい。すなわち、**最優先群**を「AI・半導体、情報通信、量子、マテリアル、GX」に絞り、**重点群**を「バイオ、創薬・先端医療、航空宇宙、防衛、港湾ロジスティクス」に置き、**選択的支援群**を「海洋、造船、フードテック、防災、コンテンツ」に置く。理由は、最優先群ほど**特許・標準・供給網・税制**の四要素が強く結びつくからである。これは本報告の提案である。 52

第二に、「**特許空白域**」ではなく「**事業化空白域**」評価へ改めるべきである。そこでは、特許件数、FTO、標準化余地、規制障壁、公共調達、国際認証、資本回収期間の七項目を、各分野で同じテンプレートで評価する。JPOのIPランドスケープ実践手法とWIPOのPLR手法を、そのまま国家産業政策の評価様式へ転用すべきである。これにより、分野ごとの「勝ち筋」を**特許の少なさ**ではなく、**参入可能性と収益性の組合せ**として比較できる。これは、現行戦略の精度を大きく高める。 53

第三に、知財戦略を**水平政策**で補強する必要がある。IMFは、技術採択や成長促進には、分野特化補助だけでなく、**基礎研究投資、スタートアップ向けR&D助成、広く利用できる税インセンティブ**の重要性を指摘する。したがって、高市政権の知財戦略は、分野別政策を強めるほど、逆に**基礎研究・人材・共通基盤・共用試験設備・データインフラ**への水平投資を増やすべきである。これを怠ると、17分野のうち一部だけが回り、全体の産業変革には結びつかない。 54

実行ロードマップ

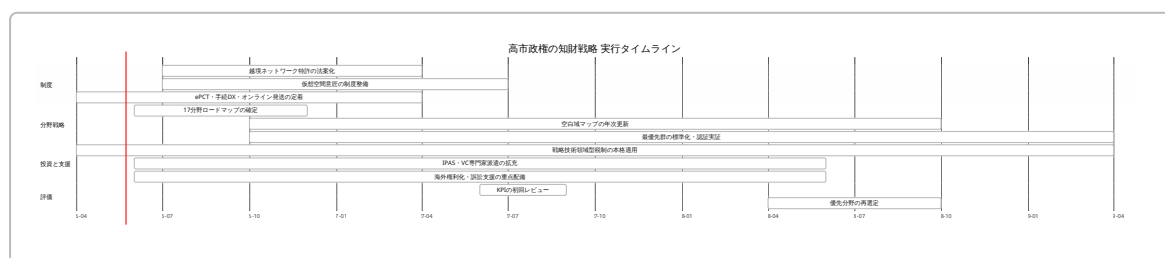
本報告が確認した公表資料では、17分野横断の詳細な資源配分比率は**未指定**である。他方、各WGのスケジュール、税制、法改正検討、標準戦略、支援制度の骨格は確認できる。したがって、以下では、**公表済みの制度スケジュール**を土台に、**本報告として推奨する優先度・資源配分・タイムライン**を提示する。公表済みの要素と本報告提案は明確に区別する。 55

優先度と資源配分

本報告の提案として、政策資源は次のように配分するのが合理的である。最優先は「特許・標準・供給網が重なる分野」、次点は「標準・認証先行で市場形成が可能な分野」、選択的は「知財より制度・運営が支配的な分野」である。なお、政府公表の正式比率は未指定である。 56

優先度	推奨配分	対象分野	配分理由
最優先	35%	AI・半導体、情報通信、量子、マテリアル、GX	特許・標準・供給網・税制の連動が最も強い。
高優先	25%	バイオ、創薬・先端医療、航空宇宙、防衛、港湾ロジスティクス	国際認証・実証・同盟国市場との接続で成果が出やすい。
中優先	20%	造船、海洋、フュージョン	長期案件だが、先行者利益が大きい。
選択的	10%	フードテック、防災・国土強靱化	公共需要・地域実装は強いが、特許主導ではない。
補完的	10%	コンテンツ、横断人材、モニタリング、FTO・訴訟支援	特許以外の知財と制度実装が中心。

タイムライン



上のタイムラインは、2026年のWG開催予定、税制施行、法改正検討、標準戦略の年次フォローアップという既存日程を踏まえた推奨工程である。ポイントは、**2026年度に制度化、2027年度に実装・標準化、2028年度に分野の絞り込み**を行うことである。特に、法改正と標準化を先行させない限り、税制による投資だけが先走っても、白地戦略は市場獲得に結びつかない。 57

最後に、実行上の優先アクションを三点に要約する。**第一に、17分野横断の「空白域」判定テンプレートを統一すること。第二に、最優先群に標準・認証・公共調達を集中投入すること。第三に、スタートアップ・大学・中小企業向けの審査・権利行使支援を、件数目標ではなく事業化成果で評価すること。**これができれば、高市政権の知財戦略は「米中の中心領域を避ける守りの戦略」にとどまらず、**日本の補完優位を国際ルールと事業化へ変換する攻めの戦略**になりうる。逆に、ここができなければ、「空白域」は単なるレトリックで終わる。 58

1 16 <https://www.facebook.com/patentsalon/posts/1625455908983509/>
<https://www.facebook.com/patentsalon/posts/1625455908983509/>

- 2 3 8 9 11 13 14 41 42 46 48 49 56 <https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
- 4 35 36 37 38 44 <https://www.wipo.int/edocs/statistics-country-profile/en/cn.pdf>
<https://www.wipo.int/edocs/statistics-country-profile/en/cn.pdf>
- 5 34 https://www.wipo.int/edocs/mdocs/mdocs/en/wipo_ip_mnl_13/wipo_ip_mnl_13_1.pdf
https://www.wipo.int/edocs/mdocs/mdocs/en/wipo_ip_mnl_13/wipo_ip_mnl_13_1.pdf
- 6 51 54 <https://www.imf.org/-/media/files/publications/wp/2024/english/wpiea2024176-print-pdf.pdf>
<https://www.imf.org/-/media/files/publications/wp/2024/english/wpiea2024176-print-pdf.pdf>
- 7 <https://www.kantei.go.jp/jp/104/meibo/index.html>
<https://www.kantei.go.jp/jp/104/meibo/index.html>
- 10 15 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/honbu/dai1/kentoujikou_set.pdf
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/honbu/dai1/kentoujikou_set.pdf
- 12 43 45 https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2026/pdf/03.pdf
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2026/pdf/03.pdf
- 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 52 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/shiryu1.pdf>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/shiryu1.pdf>
- 39 40 53 58 https://www.jpo.go.jp/support/example/ip-landscape-guide/document/index/all_guidebook.pdf
https://www.jpo.go.jp/support/example/ip-landscape-guide/document/index/all_guidebook.pdf
- 47 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_global_kakuryokaigi/dai2/shiryu5.pdf
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_global_kakuryokaigi/dai2/shiryu5.pdf
- 50 55 57 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai2/shiryu1-2.pdf>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai2/shiryu1-2.pdf>